

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 株式会社 A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社 A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番 7号)

株式会社 A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊は、当社の第164期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。